



NPO等の団体のみなさま

# SDGs活動をサポートします！

活動資金をクラウドファンディングにより集めていただき、  
集めた資金と同額（100万円以上500万円以下）が、  
一般財団法人 村上財団より上乗せ寄附されます。  
またクラウドファンディングに関するサポートも万全です。

対象法人

NPO法人のほか、一般社団法人・一般財団法人（非営利型）、  
公益法人、社会福祉法人等、営利を目的としない法人

クラウドファンディングで  
集めた資金が2倍に！

※寄附契約に基づく、提供額の上限範囲内で、クラウドファンディングで  
集まつた寄附と同額が提供されます。



初めての方でも  
安心の  
サポート体制



応募受付期間

令和  
6年

12/18(水)～

令和  
7年

2/18(火)

詳細・応募は  
こちら▶



## 事業スキーム



スケジュール

R6.12.18  
応募受付開始

R7.2.18  
応募締め切り

R7.3 下旬～  
採 択

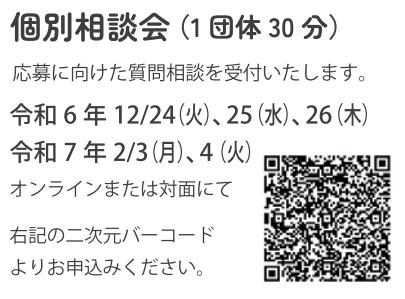
R7.5～6  
資金調達

クラウド  
ファンディング開始  
村上財団との契約

～R8.3  
事業実施

完全予約制

## 応募まで万全のサポート体制！



### 個別相談会（1団体30分）

応募に向けた質問相談を受付いたします。

令和6年12/24(火)、25(水)、26(木)

令和7年2/3(月)、4(火)

オンラインまたは対面にて

右記の二次元バーコード  
よりお申込みください。



### オンライン(zoom)公募説明会

応募に向けた説明会を開催。当日はクラファンの基礎セミナーも行います。

令和7年1/24(金)

14時～16時

右記の二次元バーコード  
よりお申込みください。



### クラウドファンディングに関する 無料オンライン相談

For Goodによる無料相談を受付いたします。

ご希望の日時を  
お申し込みください

右記の二次元バーコード  
よりお申込みください。



# 令和7年度 NPO等活動支援によるSDGsの達成に向けた社会課題解決事業について

## 対象となる事業

- ◎ NPO 法人のほか、一般社団法人・一般財団法人(非営利型)、公益法人、社会福祉法人等、営利を目的としない法人が、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に大阪府内で実施を予定している、SDGs の達成に向けた様々な社会課題の解決を図ろうとする事業。
- ◎ SDGs 17 ゴールのうち、以下 6 つの重点テーマのいずれかの達成に寄与する事業。



## 対象とならない事業

- (1) 営利や債務の弁済、基本財産の出捐を目的とするもの
- (2) 宗教上の活動、特定の政治上の主義の推進を目的とするもの
- (3) 大阪府内で活動を行っていない法人が行うもの
- (4) 過去に本事業で支援を受けた法人が行うもの
- (5) 大阪府告示第1309号に示す「2 入札に参加する者に必要な資格」を満たさない法人が行うもの

## クラウドファンディングによる寄附募集

採択後、令和7年6月末（予定）までの期間で、目標金額の寄附をクラウドファンディングにて集めていただきます。なお、クラウドファンディングの実施にあたっては、府が指定する「For Good」のプラットフォームを利用いただきます。

## 一般財団法人 村上財団からの資金提供について

### (1) 資金提供額

100万円以上 500万円以下

村上財団との寄附契約に基づく資金提供額の上限の範囲内で、クラウドファンディングで集まった寄附と同額の資金が提供されます。

### (2) 資金提供額の上限の決定

資金提供額の上限は、申請時の金額が基準となります。審査・選考により内容の精査が行われ、減額のうえで採択となることがあります。また、クラウドファンディング事業者等による内容の確認により、減額となる場合もあります。最終的な資金提供額は、クラウドファンディングにより集めた金額に応じて決定します。

### (3) 最低保証額及び上限額

クラウドファンディングで集まった寄附金額が100万円未満の場合は、100万円を資金提供します。資金提供額の申請上限は500万円ですが、最終的な資金提供額の上限は「(2) 資金提供額の上限の決定」において決定された額となります。(資金提供額が400万円と決定された場合、クラウドファンディングで400万円を超える金額を集めても、資金提供額は400万円となります。)

## 寄附及び提供資金の使途について

クラウドファンディングで集めた寄附及び提供資金は、本事業で採択した事業の実施に直接必要となる経費にのみ使用してください。ただし、採択事業との関係にかかわらず、会合の飲食費や交際費には使用できません。当初計画を超過して支援が集まった場合も同様です。

お申込みの際は、公募要領を  
必ずご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/suishin/npo/index.html>

